

福島県の復旧・復興状況について

●復旧復興の進捗状況 [資料1]

●災害公営住宅の整備状況 [資料2]

●県発注工事の入札不調状況 [資料3]

●施工確保に向けた取組状況 [資料4]



復興計画の3つの基本理念

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現



福島県土木部の復興の状況について、定期的にお知らせいたします。

《平成26年10月～12月の進捗》

1 復興公営住宅の完成、入居開始

・原子力災害による避難者向け復興公営住宅で累計7団地(181戸)が完成、入居開始

2 避難指示区域内で災害復旧

(災害査定の実施)

・H26.12月 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町(7件)
※帰還困難区域内4箇所、居住制限区域3箇所

3 防災集団移転事業の工事進捗

・完了地区数が増加
(H25.8.31現在)45.0% → (H27.1.1現在)62.7%

4 防災緑地事業の工事着手

・全ての地区(10地区中10地区)で工事着手
(H25.8.31現在)9地区 → (H27.1.1)10地区

常磐自動車道がH27.3.1に全線開通

★H26.12.6 浪江IC～山元IC 開通



(写真: 東日本高速道路(株)提供)

★H27.3.1 常磐富岡IC～浪江IC 開通予定

常磐富岡IC～浪江ICの開通により常磐自動車道の全線が開通

《進捗管理表》

項目		復旧・復興の状況/被害の状況		避難指示区域内の状況考
公共土木施設等 災害復旧	[着工]	89.4%	工事着手1,885か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,109か所(査定継続実施中)(H27.1.1現在)	・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施 ・H26.3 富岡町で災害査定(道路) (・H26.3 富岡町、浪江町(町分のみ)) ・H26.8 双葉町、浪江町、飯館村(道路、河川、海岸、橋梁) ・H26.12 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町(道路)
	[完了]	66.8%	工事完了1,409か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,109か所(査定継続実施中)(H27.1.1現在)	
海岸施設(堤防等) の復旧	[着工]	84.9%	海岸施設(堤防等)復旧着手地区73地区/被災海岸86地区(災害査定継続実施中)(H27.1.1現在)	・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施 ・H26.8 双葉町(海岸) ※帰還困難区域を除き災害査定完了
	[完了]	7.0%	海岸施設(堤防等)復旧完了地区6地区/被災海岸86地区(災害査定継続実施中)(H27.1.1現在)	
道路・海岸・鉄道等 防災緑地の整備状況	[着工]	100.0%	工事着手地区数10地区/工事予定地区数10地区(H27.1.1現在)	・避難指示区域内の市・町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。
	[完了]	0.0%	工事完了地区数0地区/工事予定地区数10地区(H27.1.1現在)	
海岸防災林の 再生・復旧	[着工]	71.4%	工事に着手した地区5地区/計画決定防災林7地区(H27.1.1現在)	・浪江町、富岡町、楢葉町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。南相馬市小高区、楢葉町以外の町については、現在のところ未定。
	[完了]	0.0%	工事が完了した地区0地区/計画決定防災林7地区(H27.1.1現在)	
常磐自動車道 の整備状況	[着工]	100.0%	着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)	・避難指示区域内区間約42km ・浪江IC～南相馬IC、相馬IC～山元IC: 平成26年12月6日開通 ・常磐富岡IC～浪江IC: 平成27年3月1日開通予定
	[完了]	89.1%	開通延長114km/総整備延長128km(県内延長)	
JR常磐線運行再開状況		58.7%	県内運転再開距離77.8km/県内運休距離132.6km	・帰還困難区域内運休距離20.8km ・相馬以北の運行再開時期、平成29年春頃 ・広野・竜田駅間は平成26年6月1日運転再開
JR只見線運行再開状況		70.9%	県内運転再開距離67.4km/県内運休距離95km	
集団移転	[着工]	69.5%	造成工事に着手した地区数41地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数59地区(H27.1.1現在)	
	[完了]	62.7%	造成工事が完了した地区数37地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数59地区(H27.1.1現在)	

《避難指示区域の状況》



～一般国道6号、常磐自動車道のアクセス道路の整備～

- H26. 9.15 : 国道6号自由通行化
- H27. 3. 1 : 常磐自動車道全線開通

《ふくしま復興再生道路の整備状況(帰還困難区域)》

① 一般国道114号 室原拡幅(浪江町室原地内)



事業延長 200m

《経過》

- ・平成20年度に事業着手
- ・平成23～24年度事業休止
- ・平成25年度に事業再開
- ・平成26年12月6日に開通



B区間延長 300m

※ 常磐自動車道 浪江ICの開通に併せて開通。

② 一般国道288号 玉ノ湯バイパス(大熊町大字野上地内)



事業延長 425 m

《経過》

- ・平成16年度に事業着手
- ・平成23～24年度事業休止
- ・平成25年度に事業再開
- ・平成26年12月25日に開通

※ 帰還困難区域内におけるバイパス開通は初めて。

総合的な防災力が向上した復興まちづくり

～防災緑地、防災集団移転の取組～

<取組事例～（福島県）防災緑地事業～>

※ 全10箇所です工事着手

新地町(堺浜地区)

相馬市
(原釜・尾浜地区)

広野町(浅見川地区)

いわき市(久之浜地区)

いわき市(四倉地区)

いわき市(沼ノ内地区)

いわき市(薄磯地区)

いわき市(豊間地区)

いわき市(永崎地区)

いわき市(岩間地区)

東京電力
福島第一原子力発電所

<海岸堤防の進捗と
久之浜地区防災緑地施工状況>
(H23.3月)



(H26.12月)



復興まちづくりの進め方

津波による浸水被害を受けた地域で、総合的な防災力が向上したまちづくりを目指す。

<取組事例～（新地町）防災集団移転促進事業～>

※（新地町事業箇所）全7箇所です造成完成

作田東地区

作田西地区

岡地区

雁小屋地区

雁小屋西地区

富倉地区

大戸浜地区

新地町駅

新地町役場

国道6号

相馬港

<大戸浜地区防災集団移転住宅再建状況>

(H26.3月)



(H26.12月)



(H27.1.1 現在)

区分	計画戸数	完成戸数
災害公営住宅 (地震・津波)	11市町が2,702戸を整備	1,070
復興公営住宅 (原子力災害)	県等が4,890戸を整備 (15市町村内)	181

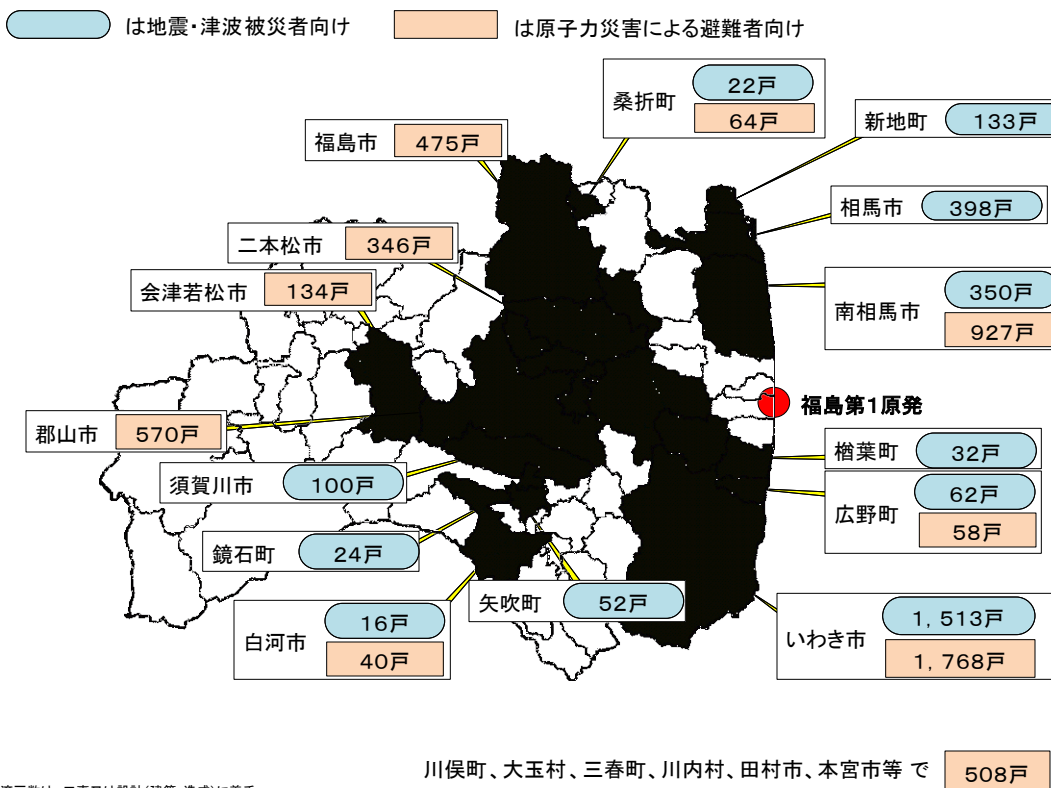


地震・津波被災者向け進捗状況

市町村	計画戸数	着手済戸数	完成戸数
桑折町	22戸	22戸	0戸
須賀川市	100戸	100戸	0戸
鏡石町	24戸	24戸	0戸
白河市	16戸	16戸	0戸
矢吹町	52戸	41戸	0戸
相馬市	398戸	398戸	157戸
南相馬市	350戸	350戸	58戸
広野町	62戸	48戸	48戸
檜葉町	32戸	8戸	0戸
新地町	133戸	103戸	88戸
いわき市	1513戸	1513戸	719戸
合計	2,702戸	2,623戸	1,070戸

原子力災害による避難者向け進捗状況

市町村	計画戸数	着手済戸数	完成戸数
福島市	475戸	345戸	23戸
桑折町	64戸	25戸	0戸
二本松市	346戸	346戸	0戸
郡山市	570戸	554戸	130戸
会津若松市	134戸	100戸	28戸
南相馬市	927戸	676戸	0戸
いわき市	1,768戸	1,525戸	0戸
その他	606戸	548戸	0戸
合計	4,890戸	4,119戸	181戸



＜整備の加速化について＞

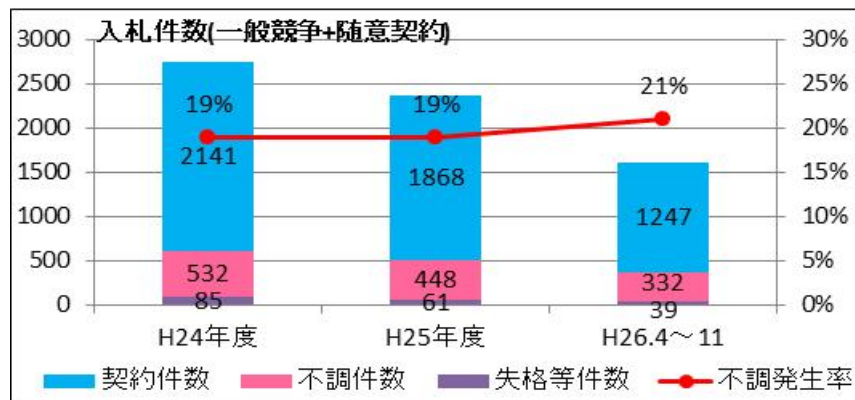
県では、これまで設計・施工者一括選定方式や買取方式など、様々な整備手法を活用し工期短縮に努めてきた。今後、ほとんどの地区で造成工事が必要となっており、開発等の協議、造成設計・造成工事・建築工事の各段階でさらなる期間短縮を図っていく。

※着手済戸数は、工事又は設計(建築・造成)に着手した地区の整備予定戸数を示す。

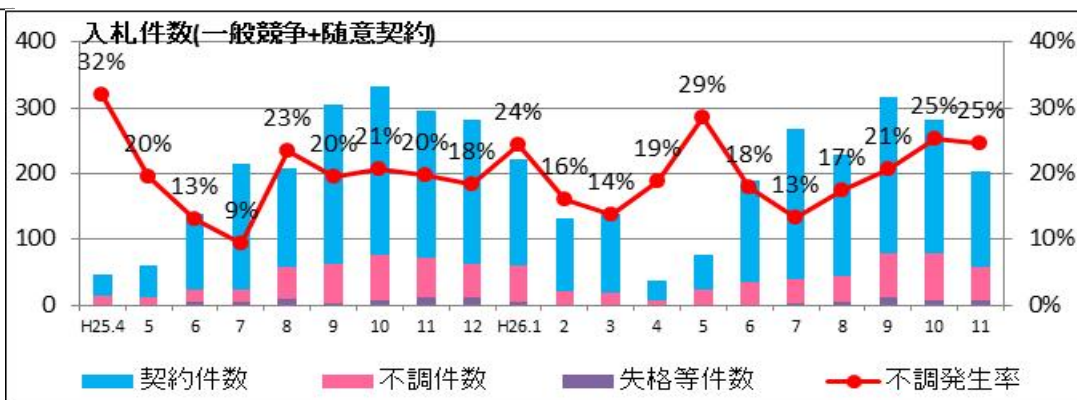
■平成26年度の入札不調発生状況

・月別では、7月から不調発生率が上昇しているが、昨年度と同様に年度末に向けては減少していくと想定される。

▼過去3カ年の入札不調発生状況



▼月別の入札不調発生状況(H25. 4月～H26. 11月)



■不調となった工事に対する対応状況 復旧・復興工事の要となる大規模工事(5億円以上)に未契約はほぼない

- ・設計内容の見直し、更なるロットの拡大や地域要件の拡大等を行い、改めて発注することにより、ほぼ契約に至っている。
- ・大規模工事では福島県版復興JV制度が半数以上で活用されている。

▼大規模工事(5億円以上)にける入札・不調発生状況

	入札実施工区数		契約工区数		未契約工区数	
	H25年度末	H26.4~11	H25年度末	H26.4~11	H25年度末	H26.4~11
復旧・復興事業	57	33	56	32	1	1
通常事業	2	10	2	10	0	0
計	59	43	58	42	1	1

■今後の対応方針

- ・実勢価格の速やかな反映などによる適切な積算価格の算出に努める。
- ・建設工事作業員の宿舍不足を解消するため、応急仮設住宅(建設型)の空き住戸を仮設宿舍として活用するとともに、復興JVのさらなる活用を図るなど、広域的な人材確保方策の推進に努める。

【入札制度】

- 県内企業の活用
- 事務手続きの簡素化
 - 〔 入札時提出書類の省略化 〕
 - 〔 契約までの時間短縮 〕
- 大規模工事における公募型随意契約の実施
- 福島県版復興JV制度の充実 (H25.9～)
- より速やかな発注見通しの公表 (H26.4)
- 入札参加要件の見直し(特殊工法、難易度の高い工事) (H26.4)

災害復旧工事は随意契約

福島県建設工事復旧・復興本庁(地方)連絡協議会での受発注者間の連携

【施工体制の確保】

- 発注規模の適正化
- 柔軟な工期の設定
- 「準備期間確保工事」施行
- 資機材の調達・調整 (H25.9～) 受発注者、資材業者の連携
- マッチングサポート制度の活用 (H27.1～)

【凡例】

- ：未実施
- ：実施済み
- ：国対応で未実施
- ：国対応で実施済み
- ▣：国対応で実施不十分

福島県復旧・復興工事の推進

基本理念：福島県民の力で、復旧・復興工事を限られた期間の中で着実に推進する。
 目標：平成27年度末までに復旧工事を完了させるとともに復興工事を本格化する。
 計画期間：(復旧) H23～H27
 (復興) 復旧完了箇所から順次
 施策体系：4つの視点及び4つの重点連携を中心とした施策体系

被災三県による国への支援要請

発注者(県・市町村)間の積算手法等の連携(共通化・統一化等)

【規制緩和等】

- 現場代理人の常駐義務の緩和
- 恒常的な雇用関係の緩和
- 専任の技術者が兼務できる工事の要件緩和 (H25.9)

被災三県(東北六県)の連携

【適切な工事価格の算出】

- 実勢を反映した設計労務単価の見直し (H26.2)
- 実勢資材価格の反映 (H26.8)
- 復興歩掛の適用 (H25.10、H26.4)
- 復興係数の適用 (H26.2)
- 現場条件に応じた適切な設計変更
- 被災地以外からの労働者確保を図るための宿泊費用等の計上
- スライド条項の適用